

見積書の提出について

平成30年 3月19日

国立大学法人 静岡大学
契約担当役代行機関
施設課長 戸 松 浩

国立大学法人静岡大学において、次のとおり見積合わせを実施します。

1. 見積合わせに付する事項

- (1)契約件名 静岡大学教育学部附属島田中学校浄化槽保全業務
- (2)業務概要 別紙仕様書のとおり
- (3)履行期限 平成30年4月1日から平成33年3月31日

2. 競争に関する資格、条件、方法について

- (1)見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。
- (2)見積書の言語は日本語にて行い、金額は日本円にて記載すること。
- (3)見積書は、静岡大学工事請負等契約細則を熟知のうえ提出するものとする。
- (4)静岡大学契約規則第4条の規定に該当しない者であること。
- (5)静岡大学契約規則第5条の規定に該当しない者であること。
- (6)文部科学省又は静岡大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7)「静岡県浄化槽保守点検業者登録条例」の規定による島田市を営業区域とした知事の登録を受けていること。
- (8)静岡県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9)契約保証金は免除する。
- (10)契約の相手方の決定は、見積金額が本学予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った者を相手方とする。なお、提出額が同額の場合は、再度の見積書の提出を要求し最低の価格を見積もった者とする。
- (11)競争の結果については、大学のホームページへ掲載する。
- (12)支払は、6ヶ月ごとに行うものとし、適正な請求書を受理してから60日以内に支払うものとする。

3. 見積書の提出場所等

- (1)提出場所、契約条項の問い合わせ先
〒422-8017 静岡市駿河区大谷836
国立大学法人 静岡大学財務施設部施設課 総務契約係
TEL054-238-4443

- (2)見積書の提出期限
平成30年 3月26日(月) 17時まで(必着)

(3)提出方法
上記3. (2)の期限までに、直接持参又は郵送等(書留郵便等で配達記録が残るもの)によること。

4. その他

(1) 見積書とともに、次に挙げるものを提出すること。

「静岡県浄化槽保守点検業者登録条例」の規定による島田市を営業区域とした知事の登録を受けていることを証明できるもの。